

◆第2回以降の体制

- ・本部長：大阪府知事　・副本部長：大阪市長
- ・本部員：副知事、副市長、関係部局長、事務局長・次長
- ・設置要綱第4条第3項による参画
：堺市長、市長会、町村長会、特別顧問

◆検討の手順（イメージ）

◀第1ステップ（27年度～28年度前半）▶

- 副首都化の意義（概念・必要性）について整理
- 副首都・大阪に求められる機能について、幅広い分野の有識者・経済界・行政関係者の意見を踏まえ、オール大阪で議論

副首都の概念・必要性・求められる機能について中間整理

◀第2ステップ（28年度後半～年度末）▶

- 中間整理をふまえ、副首都化の議論を具体化
- 副首都化に向けた具体的な取組み、各主体（国・大阪府・大阪市・堺市・府内市町村等）の役割、副首都にふさわしい行政機構のあり方などを議論

中長期的な取組方向のとりまとめ

◆スケジュール（イメージ）

		開催時期	テーマ		
27年度	第1ステップ	12月 (第1回会議)	推進本部の設置、有識者との意見交換		
		2月 (第2回会議)	副首都の概念・必要性(第1回の議論を踏まえて) 今後の進め方の確認		
28年度前半	第1ステップ	4月～8月頃	副首都に求められる機能 ・経済、文化・学術、情報・メディア等 ・交通、都市インフラ、防災等 ・政治、行政等 経済界との意見交換	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・タスクフォース (担当有識者＋ 府市職員) ・PT(府市職員＋ 外部専門家等) ・外部専門家へ の個別ヒアリング など </div>	並行して、 府市統合案件等 についても議論
		8月～9月頃	これまでの議論の集約(意義・機能について中間整理)		
後半	第2ステップ	10月～1月頃	副首都化に向けた具体的な取組み、各主体の役割、 副首都にふさわしい行政機構のあり方 等		
		1月～2月頃	中長期的な取組方向のとりまとめ(素案)		

【会議の進め方にかかる留意事項】

- 副首都化の議論については、上記スケジュールを基本としながら、会議の開催頻度・審議テーマ・議論の進め方等については、審議状況を勘案しながら柔軟に設定。
- 必要に応じて、審議テーマに即したゲストスピーカーの参加を求めるとともに、本会議における議論の深化を図るため、別途、個別テーマにかかるタスクフォースやPTの設置、事務局による外部専門家へのヒアリングを実施。
- 経済界については、副首都に求められる機能等について意見交換を行うとともに、例えば、一定の集約ができた段階など、節目節目で議論にご参画いただく。
- 府市議員については、例えば、一定の集約ができた段階など、節目節目で議論にご参画いただくとともに、議会側からの求めがあれば必要に応じてご参画いただく。
- 平成28年4月には、改正地方自治法に基づく「指定都市都道府県調整会議」が設置されることから、同会議との関係について体制も含めて4月までに整理する。